

登録飼養衛生管理者に対する登録後の フォローアップ研修会を開催しました

本県では令和5年4月より一定の基準を満たした農場従業員（登録飼養衛生管理者）による豚熱ワクチン接種を開始しています。農場従業員が豚熱ワクチンの接種を継続するためには、初回受講後、毎年1回県が主催するフォローアップ研修を受講し、豚熱やアフリカ豚熱の発生状況、ワクチンの取扱方法や接種手技、関連法令等について学ぶ必要があります。令和6年2月に、豊橋市と田原市で合同研修会を開催しました。



【写真1】豊橋市の研修会の様子
（東三河農林水産事務所農業改良普及課）

【写真2】田原市の研修会の様子
（サンテパルクたはら）

アフリカ豚熱にも一層の警戒を！



令和6年2月現在、韓国における日本行きフェリー乗り場付近での野生イノシシのアフリカ豚熱感染が急速に広がっています。ウイルスはすでに国内に侵入している可能性があります。外に落ちているウイルスを豚へ感染させないことが重要です。今一度、更衣、消毒、履き替え等の飼養衛生管理基準の徹底をお願いします。

愛知県東部家畜保健衛生所
TEL：0532-45-1141
FAX：0532-48-8943